

測量調査業務共通仕様書の改定の概要について

◎適用日

- ・平成29年4月1日以降の執行伺い決裁分より適用
(単価適用日が,平成29年4月1日以降のもの)

◎主な改定内容

- 第103条 受注者の責務 を追加
- 第109条 主任技術者 を変更
 - ・資格要件を明確化
 - ・原則として変更できない旨の追記
- 第111条 提出書類 を変更
 - ・担当技術者の人数を最大3名であることを追記
 - ・業務実績システム(テクリス)の登録申請を行う期限を15日以内に変更
- 第132条 個人情報の取り扱い を追加
- 第134条 臨機の措置 を追加
- 第135条 履行報告 を追加
- 第136条 屋外で作業を行う時期及び時間変更 を追加
- 第138条 行政情報流出防止対策の強化 を追加
- 第139条 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 を追加
- 第140条 保険加入の義務 を追加